



電子入札で発注する「特定建設工事共同企業体の入札参加が可能」な 工事入札案件の入札参加手続きについて

本市では、電子入札において特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）が参加可能な工事入札案件について参加する場合は、以下の方法で入札参加手続きを行っていただきますようお願いいたします。

なお、入札案件によっては、下記の手順と異なる場合がありますので、必ず、各案件の入札公告文をご覧になって、入札参加手続きを行ってください。

1 特定JVの入札参加方法

- (1) 公告文で指定した書類（入札参加申請書、特定建設工事共同企業体協定書等）を指定期日までに契約課窓口を持参してください。
- (2) 書類が受理されたら、企業体の代表構成員が、「認定番号」と「パスワード」で電子入札システムにログインし、メインメニュー画面の「調達案件一覧」から参加する案件の競争参加資格確認申請書の提出操作をしてください。
- (3) 競争参加資格確認申請書の入力メニューでは、JV参加チェックボックスにチェックを入れ、企業体名称テキストボックスに企業体名称全角60文字以内で入力してください。その他は単体企業の入札手順と同様ですので操作マニュアルを参照してください。

※ 電子入札システム上では、企業体の代表構成員のみ競争参加資格確認や入札書の送付が行えません。他の構成員は、電子入札システム上から確認等を行えませんので、ご注意ください。

2 単体企業の入札参加方法

原則、「特定JV」案件ではない通常の電子入札案件と同様に、競争参加資格確認申請書の提出等、電子入札システム上で行っていただきます。別途、公告で指定した書類をファクス等で送付していただく場合もあります。

3 公告文の入札参加条件について

「特定JV」と「単体企業」の入札参加条件や提出書類については、「3 入札参加条件 (1) 入札参加条件1」の各項目に記載があります。よくご覧になってから入札参加手続きを行ってください。

3 入札参加条件

(1) 入札参加条件1

共通参加条件	<p>【共通条件】</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。</p> <p>（中略）</p> <p>(17) 下記「入札参加における固有条件」に掲げる要件を満たした2者の特定建設工事共同企業体と単体企業による混合入札とする。</p>
--------	--

入札参加における固有条件	<p>1 共同企業体による参加者</p> <p>(1) 代表構成員</p> <p>ア 所在区分が市内又は準市内の事業者であること。</p> <p>イ 横須賀市に登録されている経営事項審査の機械器具設置工事の総合評定値（総合評点）が1200点以上であること。</p> <p>ウ 機械器具設置工事の特定建設業の許可を有し、この工事に対応する監理技術者を建設業法に従い施工現場に配置できること。</p> <p>エ 出資割合が構成員中最大であること。</p> <p>（2）他の構成員</p> <p>ア 所在区分が市内の事業者であること。</p> <p>イ 横須賀市に登録されている経営事項審査の機械器具設置工事の総合評定値（総合評点）が650点以上であること。</p> <p>ウ 機械器具設置工事の特定建設業の許可を有し、この工事に対応する主任技術者を建設業法に従い施工現場に配置できること。</p> <p>エ 出資割合が30%以上であること。</p> <p>（3）参加資格決定後に共同企業体による参加者の構成員が本公告「3. 入札参加条件（1）入札参加条件1 共通参加条件」の（5）（指名停止）又は（12）ただし書きに該当しなくなったときは、当該共同企業体の残存構成員に限り、本公告「2. 案件スケジュール」に定</p>
--------------	---

特定JVと単体企業の「入札参加固有条件」が、それぞれ記載してあります。

	<p>める入札書の送付期限の午前9時まで、再度入札参加申請を契約課に提出できるものとする。ただし、入札書の送付期限は変更しない。</p> <p>2 単体企業による参加者</p> <p>ア 所在区分が市内又は準市内の事業者であること。</p> <p>イ 横須賀市に登録されている経営事項審査の機械器具設置工事の総合評定値（総合評点）が1350点以上であること。</p> <p>ウ 機械器具設置工事の特定建設業の許可を有し、この工事に対応する監理技術者を建設業法に従い施工現場に配置できること。</p> <p>エ 大型工事における市内下請負条件を達成できなかったことによる入札参加制限の期間中でないこと。</p> <p>3 共同企業体（代表構成員のみ）・単体企業共通</p> <p>平成25年4月1日以降に、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した下水処理場又はポンプ場の雨水ポンプ設備工事（口径1.000mm以上の新設又は、更新工事）を、元請けとして契約を締結し完了した実績があること。この実績を証明するため、当該工事契約書</p>
--	---

特定JVと単体企業の「入札参加申請時に提出が必要な書類」が記載してあります。

提出書類	<p>及び設計図書等（当該施工内容を記載した箇所）の写しをFAX（番号046-828-3839）もしくは契約課に持参で参加申請書提出期間内に提出すること。</p> <p>共同企業体による参加者は、次の書面を財務部契約課に持参すること。単体企業で参加する場合は、提出の必要はない。</p> <p>(1) 入札参加申請書〔JV用〕（※）</p> <p>(2) 特定建設工事共同企業体協定書（甲）（国の共同企業体運用準則による）</p> <p>※（1）の書式は、横須賀市HP「財務部の書式」からダウンロードすること。</p>
------	---